

史跡等整備活用検討会議

地域振興部 文化・教育課

会議の目的（検討課題）

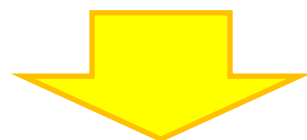
史跡等の公有化・環境整備補助制度のあり方を検討

発掘調査、保存整備等にかかる国・県・市町村の連携の推進を検討

検討課題1

史跡等の公有化・環境整備補助制度のあり方を検討

市町村が史跡等の積極的な整備・活用を進めることで、文化観光戦略等の推進を図り、もって地域の活性化を目指すことを支援するため、史跡等整備活用に係る新たな補助制度を創設



審査会で選定した事業に補助金を交付

新補助金審査のポイント

政策

- ・ 首長が承認する事業 であること
- ・ 文化遺産を活用した 市町村の文化観光戦略等の推進に資するもの であること

計画性

- ・ 整備完了、供用までを見据えた具体的な年次計画であること

効果

- ・ 整備、供用することで予想される効果が明確に示されていること

協働

- ・ 地元住民に存在と価値が認知され、共に活用を図る仕組みがあること

新補助金選定審査会を設置（委員は有識者と行政で構成）

＜参考＞ 新補助金のイメージに合う地域振興の一例



計画性を持った整備

総合計画での位置づけ

都市計画マスタープランなどでの位置づけ

文化観光資源としての整備

遺跡の整備活用

- 展示施設、復原建物、便益施設など

周辺施設などとの連携

- 周遊ルートの整備など

地元住民が参画できる仕組み

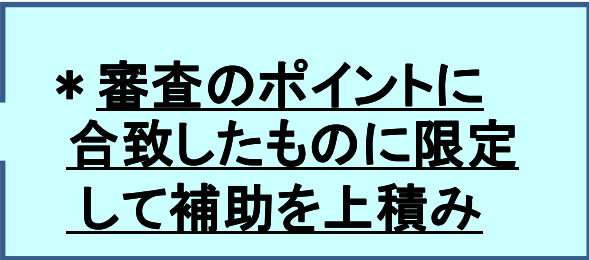
住民相互の交流推進

- 史跡公園を活用したイベントの開催など

市町村のシンボルとして維持管理などへの住民参加



新補助金のイメージ

県補助金	【新補助金】 <ul style="list-style-type: none">・史跡等整備事業 (15%)・史跡公有化事業 (5.33%)・学術発掘調査事業 (5%)	 <p>* 審査のポイントに合致したものに限定して補助を上積み</p>
	【県文化財保存事業費補助金 (既存補助金)】 <ul style="list-style-type: none">・史跡等整備事業 (15%)・史跡公有化事業 (6.67%)・発掘調査事業 (25%)	
国庫補助金	【文化財保存事業費関係国庫補助】 <ul style="list-style-type: none">・史跡等整備事業 (50%)・史跡公有化事業 (80%)・発掘調査事業 (50%)	

負担割合の比較

%

		国庫補助	県負担	市町村負担
史跡等整備	従来の比率	50	15	35
	新補助を適用した場合		30	20
史跡公有化	従来の比率	80	6.67	13.33
	新補助を適用した場合		12	8
学術発掘調査	従来の比率	50	25	25
	新補助を適用した場合		30	20

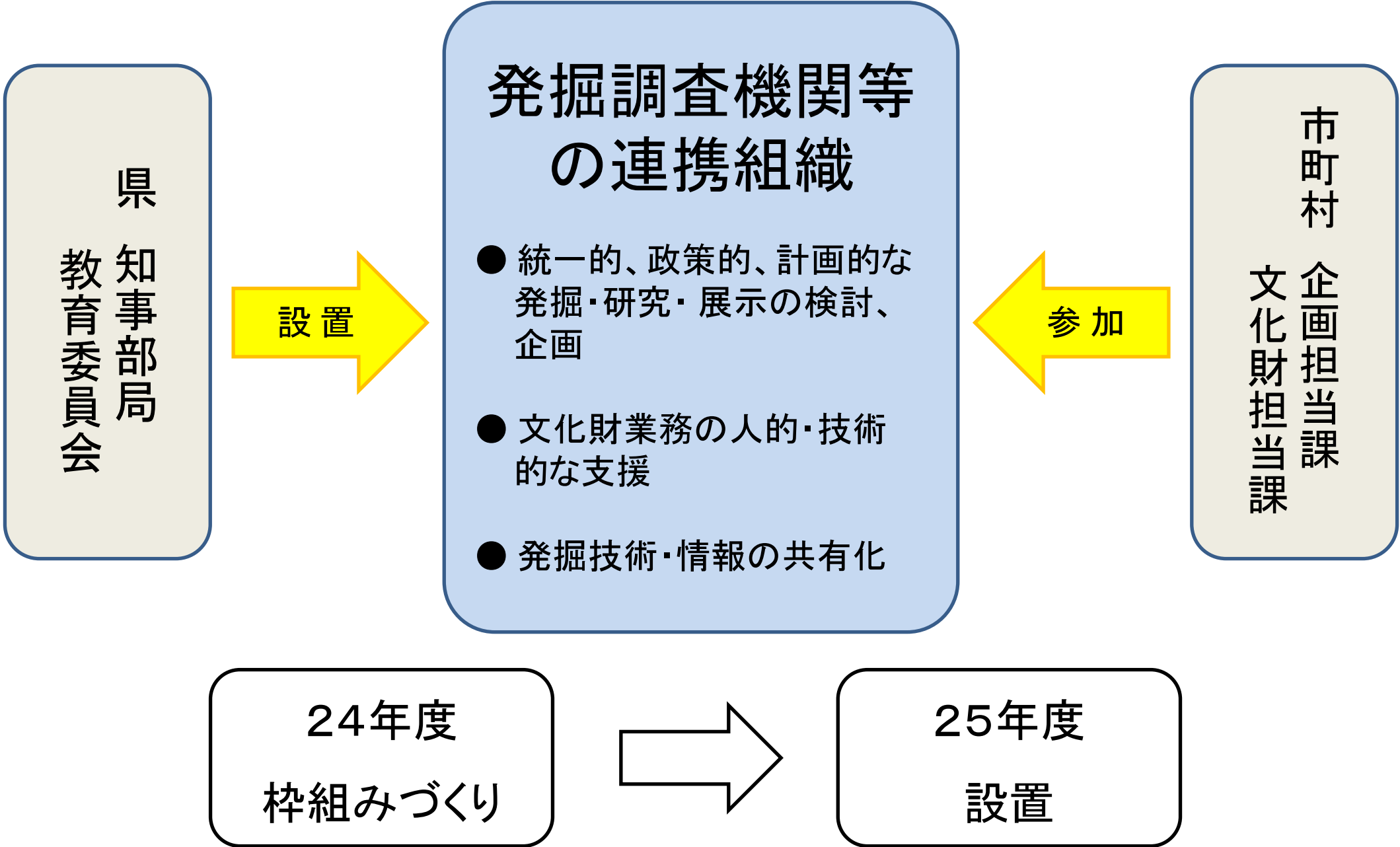
検討課題2

発掘調査、保存整備等にかかる国・県・市町村の
連携の推進を検討

新補助金の審査会を核として、現在の「史跡
等整備活用検討会議」に国等関係機関も参
画することで、文化財の発掘・研究・展示の
連携のための

発掘調査機関等の連携組織の枠組みづくり
を開始

発掘調査機関の連携の考え方



今後の予定

23年度中

サミットや作業部会での意見を
集約し、新補助制度を確立

24年4月～

新補助制度運用開始

連携組織の枠組みづくり